平成二十三年 第十回 青森市教育委員会定例会 会議録

開会日時 平成二十三年十月二十五日 (火)午後三時

閉会日時 平成二十三年十月二十五日 (火)午後三時三十分

教育研修センター 四階

第二研修室

四 出席委員 Ξ

会議開催の場所

五 欠席委員

六 事務局出席職員

教育部長

理 事 教育次長

教育次長

_ <u>=</u>

学務課長

保肇晃

参事社会教育課長事務取扱 浪岡教育事務所長

学習環境調整監

七

会議に付議された案件

(一)議

事

議案第三十四号

臨時に代理し処理した事項の承認について

岸 塩 舘 和 成 金 板 小野田 崎 田 田 田 澤 垣 寺

耕 章 一 比 呂 司 悦 弥 志

指導課長学校給食課長 浪岡教育事務所教育課長

海

間谷 雄孝昭尚牧範 文

大文彦史彦規実男

月西鎌柳 永村田谷

良惠順章 美 彦子也二

市民図書館長 文化財課主幹 中央市民センター 館長 文化スポーツ振興課長 鳴伴本山今川齋加 村藤藤

- 1 -

土平

田出

美 道

貴雄

(二)報 告

- $\exists \exists \exists$ 青森市民室内プー ル天井部材落下にかかる今後の対応について
 - ネー ミングライツ・スポンサー の募集について
- 版画の街・あおもり開催事業におけるワークショップの開催について
- (四 四 各市民センター の調査結果について
- 五 学校給食における牛肉の使用再開について
- 市内中学校における火災について

八 会議録署名委員

九

会議の大要

月 西 永 村 惠美子 良 彦

午後三時に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項八のとおり指名する。

議案第三十四号について、非公開の会議とすることを決定し、審議を行い、原案のとおり決定する。

事務局から六件の報告をし、平成二十三年度第十一回定例会の日程調整をした後、

を審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

+ 会議の状況

報

告

それでは、報告事項に入ります。本日の報告事項は六件となっております。

委

員

長

はじめに、(一) 「青森市民室内プール天井部材落下にかかる今後の対応について」 事務局から報告をお願いいたします。

文化スポーツ振興課長から説明

見解も踏まえ検討してまいりました結果、過去にも同様の事例があった経緯や、今回の落下物は過去の事例よりも 前回の定例会で御報告申し上げました、九月二十一日の天井部材落下事案発生以来、専門的知識を有する方々の 青森市民室内プール天井部材落下にかかる今後の対応について、御報告申し上げます。

非公開の会議により議案第三十四号

た具体的な工事方法等について、検討しているところでございます。 方の安全を確保することは困難であるとの判断のもと、期間や費用対効果を考慮しながら、現在、再発防止に向け においても鉄筋部分の錆びやひび割れが生じている部分もございますことから、部分的な補修のみでは利用される 大きく危険度が高かったこと、築後二十九年を経過していることなどから、施設全体にわたり老朽化が進み、

修の必要性等について、検討しているところでございます。(併せて、当該プールの重要な設備であります温水配管についても築後二十九年を経過しておりますことから、 補

い申し上げます。 報告申し上げながら、万全な対策を講じ早期の再開に努めてまいりますので、御理解・御協力を賜りますようお願 には、当分の間、御不便をおかけすることになりますが、利用者の安全確保を第一義に、対応の進捗状況を随時御 このようなことから、現時点では、具体的な再開時期については未だ確定していない状況にあり、利用者の皆様

以上です。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか

なければ次に移ります。(二)「ネーミングライツ・スポンサーの募集について」事務局から報告をお願いします。

委

員

長

委

員

長

文化スポーツ振興課長から説明

ネーミングライツ・スポンサー募集について、御報告申し上げます。

称に、企業名又は商品名、ブランド名等をつけることができることとしております。 会館を対象施設とし、来年四月からネーミングライツの導入を目指し、スポンサーの募集を行うものでございます。 ネーミングライツ料を年額五百万円以上、希望する契約期間は平成二十四年四月一日以降三年以上とし、施設の愛 (第六号) として先の市議会定例会に御提案させていただき、御議決を賜りましたことから、この度、青森市文化 概要といたしましては、お手元の配布資料のとおりとなっており、主な募集条件等といたしましては、希望する ネーミングライツ事業実施につきましては、その募集及び審査に要する経費を平成二十三年度一般会計補正予算

地域貢献等を総合的に判断し、優先交渉者を選定いたします。 市の部長職や有識者等で構成される、「施設命名権者選定委員会」において、応募金額、契約期間、 応募受付期間は、本年十月十七日から十一月十八日までの一カ月間としており、その後、副市長を委員長とし、 施設名称及び

集を御周知いただきますよう、何卒御協力の程お願い申し上げます。 掲載等により、 当該募集の告知につきましては、 広報あおもりや青森市ホームページ、 ネーミングライツの情報発信サイトへの 広く周知が図られるよう努めているところでございますが、委員の皆様におかれましても、当該募

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか

委

員

長

委

員

長

お願いします。 なければ次に移ります。(三)「版画の街・あおもり開催事業におけるワークショップの開催について」事務局から報告を

文化スポーツ振興課長から説明

版画の街・あおもり開催事業におけるワークショップの開催について御報告申し上げます。

ととなりました。 員会」の活動を支援しておりますが、この度、実行委員会の事業の一環として版画ワークショップが開催されるこ 教育委員会では、版画文化の振興に資するため、関係団体や市民有志で構成される「版画の街・あおもり実行委

おります。 たっての考え方などの講演や、普段、なかなか見ることが出来ない「摺り」の実演も行っていただく予定となって 自身も版画家として御活躍中の関野洋作氏をお招きし、「現代の木版画」をテーマに関野氏が作品を制作するにあ その具体的な内容につきましては、お配りした配布資料のとおり、本市出身の関野準一郎市の御子孫であり、

となっております。 開催日時は、十一月十二日午後一時三十分から、柳川庁舎二階講堂を会場に、五十名を対象とし、参加料は無料

とともに、今後とも実行委員会の支援を通じまして、版画文化の振興や継承に取り組んで参ります このワークショップを通じ、本市出身の著名な版画家の多くの作品を生んだ技法である木版画への関心を深める

うお願い申し上げます。 この機会に是非会場へ足をお運びいただき、本市の文化資産である木版画の魅力や奥深さに触れていただきますよ なお、当日は沖館中学校美術部員も多数参加する予定となっておりますことから、委員の皆様におかれましても、

以上でございます

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

西村委員

委

員

長

もどうかと思いますし、それから、沖館中学校の美術部員の他に、高等学校とかそういうところに、参加・呼びかけをした については、ひとつ、文章とかもそうですけど、市民ホールとかそういったところに作品を展示してそこで募集という方法 関野さんの作品は誰もが知る魅力のある作品なので、多くの方々に参加していただきたいと思いますけれども、周知方法

のかということに、 お尋ね申し上げたいと思います。

文化スポーツ 振興課長

今回の会場につきましては、当初、 結果として、関野洋作さんとのお話し合いの中で、できるだけ多くの方に参加していただきたいというこちらの意志も組 市民ホールということも念頭において検討いたしました。

そのうえで会場やPR方法等を含め検証しまして、次回以降の開催に向け検討させていただきたいと思います。 んでいただきまして、市民ホールではなく柳川庁舎講堂とさせていただきました。そういった意味で、今回一回やってみて、

ないか、探ってはみましたが、なかなかこの時期、参加できる学校が少ないということで、近くの沖館中学校に声がけいた ありますものの、ただいま申し上げましたように、今回五十名という枠という設定の中で、実は他の学校にも来ていただけ それから、沖館中学校以外の学校への案内でございますが、子どもたちにもたくさん来ていただきたいというのが本意で

したがって、高校生あるいは他の中学校への周知については、今後の検討とさせていただければと思っております。

になるように取り組んでいきたいなと思います。 ることならば、国際版画トリエンナーレの関係もありますし、青森市としての版画政策というものをもう少しより具体的 今後のことについてなんですけれども、この機会を一回だけではなく継続して様々な取り組みをしていくために、でき

文化スポーツ

振興課長 の中身について、今後、様々な方の御意見を踏まえつつ、中身を詰めていきたいと考えております。 市の長期総合計画に位置付けられております「アートで音楽のある街づくり」という市長の推進施策がございますが、 そ

ういうことも視野にいれつつ、アートで音楽のあるまちづくりの中身を具体化して参りたいと思います。その中で、今の御 その中で、版画については、市民の方々から木版画に特化した街づくりに努めるべきといった意見もございますので、そ

指摘のような取り組みについても検討して参りたいと思います。

員 長 その他、 御意見・御質問はございませんでしょうか

長 なければ、(四)「各市民センターの調査結果について」事務局から報告をお願いします。

委

員

委

中央市民センター館長から説明

各市民センターの調査結果について御報告申し上げます

において、時間外勤務手当を含む人件費やタクシー チケット等の金券、各種謝礼の支給状況について緊急調査を行 油川市民センターにおける不適切支出事案の発生を受けまして、当該市民センターを除く九箇所の市民センター

いましたが、その結果がまとまりましたので、御報告させていただきます。

がありました。 る事案は認められませんでしたが、三つの市民センターにおいて誤った事務処理により人件費を支出していた事案 今回の調査では、九箇所の市民センターのいずれにおきましても、返還を求めるような不適切な支出と判断さ

給しておりました。 まず、西部市民センター におきまして、就業規則に記載しないまま特別手当と賞与を時間外勤務手当の名目で支

から、是正するよう指導することといたしました。 ついては問題ないものといたしましたが、時間外勤務手当の名目で支給していたことは事務処理の誤りであること の予算の範囲内であれば、支給についての協議があれば容認できるものであることから、特別手当や賞与の支給に 使間で特別手当と賞与の支給についての約束があることから労働契約上認めれること、市として配当された人件費 特別手当、賞与につきましては、青森労働基準監督署の見解では、就業規則になくても、口頭での説明により

次に、古川市民センターにおきましては、業務員の有給休暇を年度末に買い取り、 時間外勤務手当名目で支給し

ておりました。

きに問題があり、また、有給休暇を取得できる労働環境に改善するよう指示することといたしました。 から、有給休暇の買い取りについては認められるものであるものの、時間外勤務手当の名目で支給するという手続 これに合致するものであること、市としても協議があればやむを得ないこととして容認できるものであることなど 職の場合は、事業主側で有給休暇を買い取ることはできる。」との見解であり、古川市民センターでの雇用形態が 労基署によると、「原則、有給休暇の買い取りは認められないが、例外的に、 有給休暇を繰越できない形での退

を週休日に時間外勤務をしたこととして支給しておりました。 時間給の一 二五倍と割増になり、この割増分の支給を避けるため、所定労働八時間勤務後に行った時間外勤務分 また、古川市民センター では時間外勤務手当の支給にあたって、 所定労働時間を超えた場合の時間外勤務手当が

な時間外勤務手当の支給方法に改善するよう指導することといたしました。 時間外勤務手当の割増を発生させず、週休日に支給していたことは事務処理として誤りでありますことから、適正 これについては勤務していた実態が確認されておりますことから、支給については問題ないものでありますが、

たため、不足分を未払いとして処理し、翌年度の指定管理料から未払いに見合う分を支払っておりました。 最後に、荒川市民センター におきましては、予定外の時間外勤務手当の支出によって、年度末に人件費が不足し

費を負担したことはやむを得ないものと整理いたしましたが、適正に予算管理が行われていれば発生しなかったも 支給についての協議あれば容認することができるものであったと認められますことから、翌年度で前年度分の人件 未払い分の賃金については、勤務実態のあったもので支払わなければならないものであり、また、市としても、 事務処理として誤りでありますことから、予算管理を含む事務手続きについて、適正に執行されるよう

指導することといたしました。

手続き等に関する研修を強化し、指定管理者による適正かつ円滑な管理運営を図って参りたいと考えております。 マニュアルの共通化、簡略化を図り、誰にでも理解しやすいものに改善するとともに、規範意識や予算管理、事務 今後におきましては、再び、これらのような事務処理の誤りが発生することのないよう、各市民センター の事務

長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

委

員

西村委員 たことだと思われます。ただ、事務処理に関しまして、不適切な支出あるいは処理といった、意識が希薄な中で行なわれて ただ今のことに関しまして、荒川市民センターの不適切支出の事案が聞かれましたけども、運営については適正に行わ

と、そのへんのことを機関であります中央市民センターの方でしっかりと指導していただきと思います。よろしくお願い いたことではないかと思われますので、今後、最後におっしゃったようにマニュアルの共有とか指導改善といったようなこ

†

中央市民

センター館長。これまで以上に、しっかりと見て参りたいと思います。

員 長 その他、御意見・御質問はございませんでしょうか。

長 なければ、 次に移ります。(五)「学校給食における牛肉の使用再開について」事務局から報告をお願いします。

委

員

委

学校給食課長から説明

学校給食における牛肉の使用再開について御説明いたします。

牛の安全が確認されるまでの間、 原子力発電所の事故による影響を踏まえ、「子ども達に安全安心な学校給食を提供する。」という観点から、県産 本市の学校給食に使用する牛肉につきましては、青森県産に限定し使用しているところですが、東京電力福島第 その使用を控えて参ったところであります。

況等の把握に努めて参りました。 教育委員会といたしましては、 一日も早い再開に向け、これまで、県産牛の検査体制や、検査済み牛肉の流通状

告を受けたことから、学校給食への県産牛肉の使用が可能な状態になったものと判断し、十一月分の献立より使用 また、納入業者からは、学校給食で必要とする量の牛肉について、検査済みの牛肉による納品が可能であるとの報 その結果、県や畜産関係団体による放射性物質の検査では、県産牛からは放射性物質は検出されてはいないこと、 委員 長

を再開することとしたものであります。

今後におきましても、学校給食に使用する全ての食材につきまして、安全性の確保を第一に、引き続き、万全を

尽くして参ります。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか

なければ、次に移ります。(六)「市内中学校における火災について」事務局から報告をお願いいたします。

教育課長から説明

委

員

長

委

員長

市内中学校における火災について御報告申し上げます。

委員の皆様におかれましては、既に新聞報道等により御承知のこととは存じますが、去る十月二日、日曜日に浪

岡中学校におきまして、火災が発生するという事故がございました。 火災の対応につきましては、午前十時十八分頃、火災報知器が作動したのを受け、一階湯沸室から煙が出ていた

のを出校していた職員が確認し、消防署に通報いたしました。

び工具箱、塩ビ管等の補修用具等が燃えて焦げ付いた状態になりました。 消防署員による消火作業により、火はまもなく消し止められ、湯沸室内の木製棚の一部が焼けたほか、工具類及

たラジオカセットレコーダー付近であり、コンセントに差し込んだままになっていたラジカセのコードが老朽化し、 火災の原因につきましては、警察の鑑識によれば、放火等の可能性は低く、火元が湯沸室内の木製棚の上にあっ

ショートした可能性が高いとのことでした。

たところでございます。 ンセントを抜いておくなど、安全確保に努めるとともに、火災発生時の対応について、全教職員に周知徹底を図っ このことを受け当該中学校におきましては、校内の電気機器を速やかに再点検し、使用していない電気機器はコ

全を期するようにとする文書を通知いたしました。 また、教育委員会におきましても、十月六日付けで市内各小中学校校長に対し、火災防止及び発生時の対応に万

を促すとともに、消防署の協力を仰ぎながら、火災の未然防止に努めてまいりたいと考えております。 いずれにいたしましても、このような火災が起こらないよう、教育委員会としても学校訪問の際に、十分に注意

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか

委 員 長 なければ、次に移ります。

(二) そ の 他

員 長 その他、事務局から何かございませんでしょうか。

委

委 員 툱 その他、 特になければ、 次回の定例会の日程について、 協議をお願いします。

次回の定例会の開催につきましては、十一月十七日木曜日、午後三時から、場所については、当教育研修センター五階大

研修室で開催したいと思います。

総務課長

長 委員の皆様いかがでしょうか。

委

員

各委員了承

員 長 御異議がございませんので、次回は、十一月十七日木曜日といたします。

委

それでは、これより非公開の会議に入りたいと思います。

先ほど、議案第三十四号につきましては、非公開の会議にすることといたしましたので、青森市教育委員会会議規則第十

学務課長及び総務課職員を除き、その他職員、傍聴人、記者の皆様は退室をお願いいたします。

五条第二項の規定に基づき、委員及び事務局職員のうち、教育部長、事務局理事、教育次長、浪岡教育事務所長、総務課長、

(別冊 非公開の会議参照)

委

員 長 以上を持ちまして、平成二十三年第十回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成二十三年十月二十五日開催の平成二十三年第十回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成二十三年十一月十七日

書

記

成

田

美 紀

右のとおり相違ないことを認め署名する。

平成二十三年十一月十七日

署名委員 西 村 惠美子

署名委員

月

永

良

彦

- 10 -